



たばたあずみ

Tel・Fax  
550-6674



山根とみえ

Tel・Fax  
550-4224



戸沢ひろゆき

Tel・Fax  
558-9721

6月定例市議会

# 議員の期末手当に 20%加算を廃止する条例を否決する

## 日本共産党市議団が議案を提出

平成二年、秋川市時代に官民格差の是正として改正された、あきる野市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する提案です。条例中の「及びその額に100分の20を乗じて得た額の合計額」を削ることで、議員全体で728万7750円をカットされている福祉関係予算に使うことが出来ます。日本共産党市議団の提案に民主党会派は賛成しましたが、志清会・新風会(自民党)と公明党、政和会の各会派の多数で議案は否決されました。

### 提案理由

今回、市民からあきる野市議会議員の定数削減に関する陳情が出されました。

定数削減の理由として、わが国の経済は長期にわたり低迷を続けており、行政は平成21年度から町内会・自治会への補助金を一割カットなどの支出の削減を行い、職員数の削減をするなど「行政改革」を断行していると述べ、二元代表制として市民の立場から選出されている議員数を削減すべきだと理由から定数を、3分の1程度を削減しなさいと、議員定数削減を行政改革の対象と同列に置いた陳情が1944名の連署をつけた陳情が出されました。

議会は本来、多様な市民の声を行政に反映させるための任務と行政を監視・チェックする任務があります。市民代表の議会費はあきる野市の一般会計の1%にも満たない予算です。議員定数削減は、市民の声を代弁する「市民代表」を削ることになり反対です。しかし、議員報酬予算を指摘されれば改善すべき条例の部分があります。それが今回、私たちが提出した、あきる野市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例です。

### 20%加算された背景

平成二年当時、今とは逆で、民間企業の賃金と公務員の賃金を比較し、公務員の賃金の方が低い経済状況でした。それを是正する形で自治省(今の総務省)の指導の下で、公務員の賃金一部改定と称して、期末手当に対し「役職加算」をする条例が制定されたのです。常勤の正規市職員である役職幹部職員の場合は、国民への公僕・奉仕者の立場から見たとき、待遇の改善となりました。

しかし、その期を利用して、市民の立場から行制・財政を監視・チェックする役割を果たす市議会議員は、非常勤特別職でありながら、特別職報酬等審議会の審議と答申も得ずに、市長、副市長、教育長の三役と市職員の部長級と同等の20%の加算が付け加えられた市の条例を制定してしまいました。

### 加算されてる金額は

市議会議員に支払われている役職加算は次の通りです。年間の報酬で、議長に於いて40万2900円。副議長36万240円。常任委員長3人合計104万5170円。議会運営委員長34万8390円。議員15人合計513万1050円。合計728万7750円となります。

市の三役、議会、その他の特別職の労働に対する対価としての給与・報酬は、市長が推薦する特別職報酬等審議会に諮問し、答申に基づき、最終的には二元代表制の下で市議会決定されるものです。平成二年当時、市議会に於いてこの条例が議決されました。秋川市議会及び五日市町議会で日本共産党市町議員は反対しました。

あきる野市では、3年ほど前の市議会本会議に於いて、非常勤職の議員への期末手当に対する加算は廃止すべきだと日本共産党市議団は条例案を提出してきましたが否決されています。議員定数の削減に関する陳情も出され、情勢も大きく変化していることから、今回は可決して当然だと共産党は思いました。

今、国家公務員の賃金を民主党政権の下で、7.8%の賃金削減が政策として打ち出されております。とんでもない事です。当然、国家公務員の賃金と地方公務員の賃金を比較するラスパイラス指数という財政的指数により、地方公務員の賃金を削減する環境が生まれます。民間企業が厳しい環境にあるとはいえ、「もぐらたたき」で賃下げ競争をすることに私達は同意できません。日本経済を立ち直させるためには、国民の給与を引き上げ購買力を強くする「内需拡大」が国民的課題です。

今日の経済情勢からみて、お手盛りの色合いの強い市議会議員への期末手当20%加算は止めるべきです。議員報酬を増やすべきだと主張する議員が居るのであれば、市長に予算要求をし、市長から特別職等報酬審議会を開催させ、諮問するよう提案すべきです。以上、あきる野市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の提案内容です。